

## 【資格の大原 使用許諾規約】 日商簿記ネット試験体験プログラム

日商簿記ネット試験体験プログラムの使用にあたっては、次の規約により取り扱います。本規約の条項に同意されない場合、お客様は、本ソフトウェア製品をご使用になることはできません。

### 1. (定義)

本ソフトウェア製品とは、日商簿記ネット試験体験プログラムのプログラムおよび問題等のデータのすべてを含みます。

### 2. (使用許諾)

本ソフトウェア製品は、個人での使用に限ります。PC スクール、企業内等で不特定多数の使用はできません。お客様は、本ソフトウェア製品を同時に一台のコンピュータ上でご使用になれます。

### 3. (著作権)

本ソフトウェア製品の著作権は大原グループに帰属しており、日本国の著作権法および国際条約の条項により保護されています。お客様は、本規約によって、本ソフトウェア製品に関してのいかなる権利も所有権も取得しません。

### 4. (禁止事項)

本ソフトウェア製品について、次の事項を禁止します。

- ① 本ソフトウェア製品の全部または一部を、複製、改変、第三者に譲渡、貸与、送信（送信可能化を含む）、翻訳・翻案、再使用許諾、レンタル、リース、中古品取引すること。
- ② 本ソフトウェア製品に表示されている著作権その他権利者の表示を削除したり、変更を加えたりすること。
- ③ プログラムを改造またはリバースエンジニアリングすること。
- ④ 本ソフトウェア製品を日本の輸出規制の対象である国に輸出すること。

### 5. (規約の解除および損害賠償)

お客様が本規約のいずれかの条項に違反したときは、大原グループは本ソフトウェア製品の使用の終了と、相当額の損害賠償額を請求させていただきます。

### 6. (使用許諾内容の変更)

- ① 大原グループは、お客様に事前に通知することなく、本規約内容を変更または終了させることができるものとし、変更または終了に伴い、お客様に損害が発生した場合であっても大原グループは一切の責任を負いません。
- ② 本規約の変更後に本ソフトウェア製品を使用した場合、お客様は変更後の本規約に同意したとみなします。なお、変更後の使用許諾規約については、本ウェブサイトにて掲載をします。
- ③ 本規約が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本ソフトウェア製品を使用することはできません。

### 7. (免責)

大原グループは、お客様が本ソフトウェア製品を使用する場合において、以下の事項についての責任を一切負いません。

- ① 本ソフトウェア製品の正確性、健全性、適用性、有用性、動作保証、対応端末への適合性、その他一切の事項についての保証
- ② お客様が自己の費用と責任において設定する通信環境の不備等による使用障害
- ③ お客様自身の責めに帰すべき事由による本試験の申込手続不備およびそれに伴ういかなる損害
- ④ お客様が期待する成果を得るために本ソフトウェア製品の導入、使用、および使用結果により生じた直接的、間接的損害

8. (準拠法および合意管轄)

- ① 本規約に関する準拠法は、すべて日本国内の法令が適用されるものとします。
- ② お客様と大原グループにおける一切の訴訟においては、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2021年4月1日施行

大原グループ